

平成 27 年度第 2 回仙台市協働まちづくり推進委員会 議事録

- 日 時：平成 27 年 9 月 10 日（木）19：00～21：00
- 場 所：仙台市役所本庁舎 2 階 第 4 委員会室
- 出席委員：風見正三委員長、稲葉雅子委員、大橋雄介委員、小野みゆき委員、熊沢由美委員、高浦康有委員、高瀬幸雄委員、渡辺一馬委員、
（欠席委員＝小川真美副委員長、高橋早苗委員、茂木宏友委員）
- 事務局：市民局長、市民協働推進部長、市民協働推進課長、地域政策課長
市民活動サポートセンターセンター長、NPO 認証係長、
協働推進係長、他担当職員

○次第

1 開 会

2 議 事

「協働によるまちづくりの推進のための基本方針」について（答申案）

3 報告事項

- (1) 仙台市国家戦略特区・特定非営利活動法人設立促進事業について
- (2) 協働推進人材育成事業について
- (3) 仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例のリーフレットについて

4 その他

5 閉会

○会議内容

1 開 会

当委員会の定足数を確認（11名中8名の出席により成立）

（欠席委員：小川副委員長、高橋委員、茂木委員）

2 議 事

〔風見委員長〕

今日は、この協働まちづくり推進委員会としては2回目だが、長年続けてきたこの委員会も答申に向けて、いよいよ最終的な確認という段取りに来た。ただ、ここに至るまでには、今日欠席の委員も含め、ワーキンググループの方に大変ご苦労いただいた。今日も遅い時間になってしまったが、8時半を目途にと思っているので、その中で集中的な議論ができればと思う。

冒頭、少しお話しをすると、最近震災から5年目になるということで、いろいろなところが動いており、地方創生の動きは皆さんご存知のとおりだと思うが、東京オリンピックなど、住民の合意形成の社会的な問題が出てきていて、この市民協働条例で、まちづくりの推進のために、市民がどう参画するかというのはとても重要な課題になっているんだろうなと思う。

この震災5年目という重要な時期に、これからの新しい仙台市の協働のまちづくりをどう進めるのかということを発表できるのが、とてもいい時期ではないかなと思う。ぜひともこれをしっかりとした形でいち早く市長に答申を申し上げて、その後、これをお披露目するためのシンポジウムのようなものも開いていただいて、ここにいらっしゃる委員の皆様にはその広報役となって各機関にいろいろご紹介いただきたい。本質的なまちづくりの民主化や透明化が進み、いろんな産官学民のマルチセクターがつながっていくようなものになればと思っている。

あと直前なので、ご案内させていただくと、私が9月17日のBSプレミアムの日本ぶらり鉄道旅というのに出演することになったので、見ていただきたい。

東松島で私が進めている森の学校で、地域の人たちが一緒に学校づくりをしているとディレクターが聞きつけたようだ。学校、生徒と教員とあと地域の人たちで、ワークショップ形式で、地域の人たちと一緒にとても手をかけてつくっており、来年の12月にオープンする。

これは宮城県の教育委員会も注目しており、地域とともに生きる学校、自然とともに生きる学校ということで、そのプロトタイプを初めてつくることになると思う。震災の後に、自然に立脚した地域の絆を取り戻す学校ということが私の目標だが、そういうことを話してくれと取材に来た。

市民の人たちが、社会的な共通の財産をみんなで作るという姿勢に、段々気づいてこられた。それが真の豊かさなので、そういう意味では市長に答申申し上げるときに、そのあたりを強調したいと思う。我々としては責任重大な役目が1つまとまろうとしているので、活発な議論をよろしく願います。

それでは早速議事の内容に入りたいと思う。報告事項は3つあるが、議事としてはこの協働によるまちづくり推進のための基本方針ひとつということで、前回皆さんに見ていただいた内容についてワーキンググループに早速まとめていただいた。ワーキンググループ

のほうから皆さんに検討経緯を説明していただきたい。

議事の進め方としてはその説明を受けた後に、私のほうで整理している変更点をベースに一つ一つ確認していきたいと思う。変更点を中心にどんな形の仕上がりになってきたのか、ワーキンググループを代表して渡辺委員からご説明いただいて、議論に入っていきたい。

[渡辺委員]

前回の委員会でいただいたご意見や、こういうふう書きぶりを変えたほうがいいのかはみたいなのを、8月25日にワーキンググループで検討させていただいたので、説明する。大きくは4つ資料を使ってお話しさせていただくが、わかりやすいところで、「基本方針策定ワーキンググループ打ち合わせ概要」をご観いただきたい。

皆様のほうから前回の推進委員会で、例えば自立・連携・創発の自立の字はこうしたほうがいいのかとか、資金や企業の役割などいくつかご意見いただいたものを基に、我々で議論したものをまとめている。一個一個の説明はしないが、ピックアップしながらお話をした上で、本体の答申案のことについても少し説明をさせていただきたいと思う。

自立・連携・創発の自立の漢字については、シンプルにしようということで、一旦は自立のままでいかかというふうに思っている。

律するという言葉を入れてしまうと、連携とか創発の意味とってしまう人もいるかもしれないし、そうでなくても、新しい言葉が増えすぎてしまうので、わかりやすくそのままのままでいかかというのが、ワーキングからの回答になる。

次のマルチパートナーシップガバナンスという言葉は、市民活動に関わっていない人にはわかりづらいとか、市民活動をやっている大多数の人に多分わかりづらいと思う。マルチパートナーシップガバナンスだけあっても意味がわからないので、本文に説明を入れる形で捉えていただこうかと思っている。

あとは条例と基本方針の間で、多少文言がぶれている部分がある。例えば地縁団体という言葉については、条例では地縁団体と入っていて、基本方針では地域団体と入っているとか、そういうぶれがあったものも、書きぶりの中で吸収できるように工夫をした。

企業の役割についても改めて我々のほうでディスカッションをした上で、リード文の中にもう少し書き加えて、改めてこういった役割だということを入れたいと思っている。

市民活動サポートセンターの役割にSB・CB推進も書き加えてはどうかということだが、この条例に沿うとか、基本方針にどこまで入れるのかということに関して、経済局とか、産業振興事業団などとの役割分担も意識しながら、書き加えるということにした。

資料2の「前回からの主な変更点」にあるように、前回見ていただいたものから大きくはこういったところが変わっている。事前にメールで事務局のほうから皆様のところにもお送りしていると思うが、改めて説明すると、2-1~8ページというところは結構書き加えたり、新しい図を入れるような形で、書き連ねている。

2章のさまざまな協働の主体で書いていた主体の定義は、後半に持っていったほうがいいだろうということで、2の章にあったものを4の章に移している。後半の4-1ページのところに市民活動団体、地縁団体・地域団体、教育機関、事業者、行政というように書き加えている。

マルチパートナーシップガバナンスのところは、2-5～6 ページのところ、先ほど申し上げたとおり、文章の中にもう少しマルチパートナーシップガバナンスはこうだということを書き加える形で、言葉は残している。

あと大きいところで言うと 4-2 ページから後ろの部分で、区役所や市民センターを特出しせずに、行政の中に入れ込んだ。

もちろんすべてを皆さんのご意見を基にやったわけでもなく、我々としても詰めが甘いところがあるかと思うので、今日ご意見をいただいて、最終的にもう少し手直しをしたもので、仕上がりまで行ければと思っている。

[風見委員長]

今お話しいただいたように、項目としていくつか挙がってきているので、この後私のほうから少し確認点を示しながら、議論していきたいと思う。

全般的に少し気になる点があったら、そこも含めて議題の中に加えていきたいと思うので、ご覧になって、これはこういう認識だったかなとか、単純にワーキンググループの今の検討についても質問等があれば、挙手いただきたいと思う。

[高浦委員]

細かいところからの質問になるかもしれないが、事業者（企業）など、各主体の項目がいろいろと並んでいる後半のところ金融機関がそこに含まれている。特に 4-8 ページなどは、金融機関と企業の両方が言葉として挙がっていて、企業は金融機関を指さないような感じで使われている。

金融機関は企業であることに違いはなくて、対比して使うならば企業ではなく事業会社ということがポピュラーかなと思う。このあたりの言葉遣い、文言の使用についてもより精査されるといいのかなと思った。

[風見委員長]

それについてはどうか。ワーキンググループで何か議論した内容、ないし事務局のほうから。

[渡辺委員]

始めに項目を入れておいて、このテーマに関してはもう少し特出した方がよいというものがあれば、その他の欄などに改めて書くという整理にしようかなと思っていた。最近の行政文書的に言うと、事業者と金融機関は分けるのでそう分けたほうがわかりやすいこともあると思いつつも、ここだけ金融機関で特出しするのはどうかというぐらいの話で、今回はそのまま事業者の中に入れた。わかりやすさを言うのであれば、ここだけ金融機関と改めて入れてもいいのかなと思う。

[高浦委員]

あまりそこが目立ち過ぎても変かなと思うので、アクションの具体的な文章のところ、事業会社を事業者と金融機関に分けて使いたい文脈のときは、明確に区分がされていればいいかなと思う。

[風見委員長]

事務局、それについて特にいいか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、事業者（企業）の中で使い分けるということでよろしいかと思う。

[風見委員長]

今の文脈から見ると、企業の立場で金融機関の置きどころはどうか。小野委員。

[小野委員]

イメージとしては各企業の話が先にあって、その中で特に金融機関においては、こういう取り組みがあるというような流れであれば、それほど違和感を感じないと思う。

[風見委員長]

金融機関というのは特に一般事業者と違って、公的な重みというか、役割がとても大きいので、文脈の中で少し書き加えるような形でいいのではないか。基本的には事業者だと思う。ほかに何か気になる点は。はい、どうぞ、稲葉委員。

[稲葉委員]

今説明いただいたこの表組になっている部分については、市民の皆さんにお見せする部分になるのか。

[風見委員長]

全部公開する。

[稲葉委員]

私が見ているのは 4-9 ページだが、「資源」の提供について、「大学などの教育機関の施設や使用しない資源も団体に無償提供できるようにします」とか、「事業者は、使用しなくなったものですが、まだ活用できる資源や遊休施設を提供します」というふうに、何か決め決めて書いているけれども、このように言い切っているのはいいのだろうか。

[渡辺委員]

我々も半年以上ぐらい前は、するべきであるとか、しましよとか、しますとかいろんな言い方をしていた。主語がよくわからないから、今回は全部この項目の主体を主語として、そういうふうに頑張るんだということで、全部基本的には「します」という言い方にしようとしたので、多少、語調が強くなっていたりしているのは、あえて狙っている部分である。法律でもないし、罰則規定もないけれども、そういうふうに私たち仙台の各主体は、こういうふうに言ってほしいなと思って書いている。

ただ、これは答申案で、実際はこれを市役所としてパブリッシュするときは、表現が変わるかもしれないが、我々ワーキンググループとしては各主体がこういうふうに言ってほ

しいなと思って、内角高め 180 キロみたいなボールを投げている感じだ。

[高浦委員]

その項目の意味合いとして、各主体のアクションと書いているが、それが理念である、目標であるという打ち出し方として理解していいということか。

[渡辺委員]

言い過ぎや間違いがあったら言っていただきたいが、基本的に理想として一旦は書き入れ、これが実現できるように政策的に何をするのかというところで、条例で書き切れないもので、個別にどんなことが起きるといいかということ、やや踏み込んで書いている。

ただ、これがそのままになるとは思わないし、自分も一大学人としてすべてを無償で貸すわけにもいかないと思いつつも、こういうふうには書かないとあんまり進まないと思って、やや強めに書いている。

[風見委員長]

これについては「これまで」、「これから」というのが加わった部分が課題とその施策の中心になる。それで読むと特に財源不足について、もともとの市民活動の促進が、今回の協働のまちづくりに転換しているから、少し違和感があるように見えるのかなと見ていた。

市民公益とか、もともと NPO の市民活動を支えるという意味では、財源というのはとても重要なネックになるから、ある意味公共財とか公益財的なところをどう普及させるかということが、1つの重要な課題だろうと思う。

資源の活用ということからしたら無償ではなくても、市場に任せる部分の力点をどこに置くかということなんだろう。

遊休とか書いてあるのは、ここの「これまで」と「これから」を読むと、少しわかるが、そういう意味では市民が協働して、事業に必要な資源の提供に関する仕組みをつくるというのは、大きく全体のことを言っていると思う。特に資源の調達財源が不足している事業であっても、実行可能体制を構築するっていうことを目標にしているからこうなっている。今はまちづくりの議論をしているから、少し限定的に感じるかなという気は確かにする。事務局に条例と今回の改正に向けてのスタンスみたいなところもあると思うがいかがか。課長。

[事務局（市民協働推進課長）]

最初協働の指針という部分で、その後、基本方針というような形の転換にはなっているものの、表組されているところで、それぞれの主体がどうアクションしていくべきなのか、目指すところは何なのかというような目標みたいなのところを、それぞれの主体からということを書いていただいている。いずれ我々が答申をいただいた後に、仙台市として基本方針というものをつくっていくことになるが、ぜひご提案いただいたものについては盛り込む形で、我々としても基本方針というものを策定していきたいというふうには考えている。ただ、少し毛色が違うというか、第 3 章の部分については前段の理念とかいろんな施策というところから少し変わるような形にはなるかもしれない。

[風見委員長]

例えば資金面のところで見れば、市民活動にもともと収益性とか事業性をどう盛り込んでいくかという部分が、本当はここ10年ぐらいの課題なので、これは古典的なところだけ書いている気もしないでもない。

今、渡辺委員が言ったみたいに、少し限定的に言ったほうが趣旨ははっきりするというのはあると思う。ただ、ここにおいて、単に無償のものであるとか、その財源調達との関係からしたら、より収益的な市場としての仕組みに介入するとか、事業的な資源の循環や活用だとかがフレーズとしてあったほうがいいのかなという気がしないでもない。渡辺委員はそのあたりどうか。

[渡辺委員]

大分前に行動の指針みたいなのからつくった頃から、多少文脈が変わっているところもあって、今委員長おっしゃったような観点をもう少し組み入れたりとか、もしくはその前の資金というところを含め、改めてその観点から読むと、資金のところには市民活動団体とか書いてあっても、資源の提供というところではあんまりそういう書き方をしないで、自立の観点の言葉が入っていないと思うので、それは少し書き直したい。

[風見委員長]

ほかに、どうか。高浦委員、

[高浦委員]

この場合の4-8ページと4-9ページを対比して見ていくと、身近な資源というのは資金以外の経営資源として人とかあるいは材料とかを、多少、具体的な表現は理解を促すために括弧付きで入れてもいいのかなと思う。

[風見委員長]

これは熊沢委員はどうか。これ実は結構学問的なバックボーンのスタンスになる。だから財をどう考えるかとか、ということなので、もし専門的見地から何かあればコメントをいただきたい。

[熊沢委員]

私もここだけ資源のカギ括弧がついているというのが、どのくらいの意味を込めていたのかなというのは伺いたいと思った。ヒト・モノ・カネというのが基本的な資源の考え方というのが、経済学なので、そのカギ括弧に込めた意味みたいなものを伺ってみたい。

[渡辺委員]

作成当時は、ほかの項目で、人のことに関しては育成とかマッチングのところを書いてあり、金も別に分けているので、それ以外のものということで、基本的にはむしろ空間をイメージして書き始めたということを書いて記憶している。

ただ、もう1回精査をするとここだけ、あまり書いていないので、ほかと同じように何

を意図して、どういうことを書いているのか、もう少し書かないといけないなというふうに思った。

[熊沢委員]

ありがとうございます。

[高浦委員]

空間ということとあと情報資源ということも昨今言われるので、技術とかノウハウとか、といったようなものを目配せされてもいいのかなと思った。

[風見委員長]

ではこれについては少し広義の資源という定義もあまり狭めずに、やっぱりヒト・モノ・カネとよく言うが、今後協働のまちづくりやる意味では、拠点づくりもとても重要なテーマになると思うので、その意味ではサポセンも新しい形で何かスタートする基盤になるということもあると思う。本当の意味で有意義な活用をするためにどう連携していくかということが、ここで書かれていればいいと思うので、そのあたりを少し書き加えていただきたい。

[小野委員]

全体に読ませていただいて、すごくわかりやすくなったなというのが正直な感想だった。事業者、企業という立場で、ちょっと気になったのが、4-4 ページの組織の強化のところ、まず、経営理念はどこの会社も明確になっているものだと思うので、わざわざ記載してあることに違和感を感じた。また、その理念達成のためのパートナーとして、市民活動団体を想定することは、残念ながら現状の企業サイドからするとあまりないと思うので、この表現がピンとくるだろうかという気がした。これからは、パートナーとして選ぶべき対象に市民活動団体を加え、中長期的に組める市民活動団体を見つけて協働を進めていくことを目標にしようという意味ならいいと思う。

あと 4-7 ページの CSR は本来の企業活動そのものというのが一般的な捉え方だと思う。この文脈を見ると、若干狭義な CSR という意味合いで使われているような印象を受けた。

4-8 ページの資金面のところに関しては、協賛、寄付はもちろん積極的に行いたい、やはり企業は経営理念なり、経営方針に合致したものに対して協賛、寄付を実施するという前提を皆さんが共通意識として持っていていただければと思う。

[風見委員長]

渡辺委員、何かあるか。

[渡辺委員]

何回、同じ言葉を繰り返すかというのは、書きながら迷うところで、経営理念があって、そのフィールドがあって、それに関連しているから寄付とか協働を行うということを前段で書いているので、ここはあえて書いてはいない。とはいえ、資金のところでは、そこだけ見てもわかるように、書いた方がいいと思った。あと、実は事業者として想定している

のが中小もしくは零細企業をイメージをして書いている。ある一定の規模の会社であれば、経営理念であったり、フィールドを明確に持っているからそういうところまでいっていると思うが、地元中小企業でそういうことがないままのところをイメージして書いていた。

ただ、伝わらなければ意味がないので、もう少し書きぶりを追加したいと思う。自社の経営課題、もしくは自社の経営の目標を達成するために組むべき相手、パートナーを見つけようみたいなこととして、この 4-4 ページの部分はわかるように、工夫してみたいと思う。

[風見委員長]

今の点について何かほかの議論はあるか。

[高浦委員]

CSR の用語について、4-7 ページの CSR については Community Involvement とか言ったりする、コミュニティ支援活動のような意味合いなので、CSR に代わる別の表現でもいいのかなと思う。左の 4-6 ページの CSR は確かに広い意味での CSR でいいかなと思った。

[風見委員長]

CSR は、今、高浦委員もおっしゃったとおり、4-6 ページの場合には大きな意味でいいと思うが、4-7 ページの CSR は多分 CSR ではないだろうと。Community Involvement でもいいが。

やっぱりマルチパートナーシップガバナンスを言うくらいの委員会なので、CSV のほうがいいのではないかな。Creating Shared Value のほうがいいのかなと思ったが高浦委員どうか。CSR というのは職員の参加機会ということではなくて、経営としてまず社会とともにある経営理念を社会とともに実現するのが CSR で、Creating Shared Value というのは、それを実際に地域のさまざまなステークホルダーと一緒に、要するに協働の価値を、社会的な価値をつくっていくという行為なので、そういう意味では、企業がちゃんとしたフラットな議論に入ってっていくということのほうがいいのかなと思う。

またワーキンググループを含めて考えたいと思うが、今までの CSR をやっていればいいんだみたいなことに聞こえないようにするために、一歩何か進むのもあるかなと思ったがそのあたりはどうか。

[高浦委員]

おっしゃるとおりだと思う。従来の CSR に加えてという文脈なので、社会課題の解決で、社会価値も想像していく。あんまり CSV というような専門表現は使わないほうがいいのかどうかということはあるかもしれない。

[風見委員長]

CSV と書かなくてもいいと思う。

[高浦委員]

そのような背景で文脈上わかればいい。

[渡辺委員]

CSRの表記がぶれているというか、対象としたCSRは都合よく書いてあるので、もしも皆様にお認めいただけるのであれば、これを地元の中小企業の社長や担当者が読んでもわかるという言葉にした場合に、あえて狭い意味でのCSRというふうに、もう全部トーン&マナーまで合わせてしまうか。

もしくはCSRという言葉を使わず、社会貢献活動という、もう少し日本語そのままの上で、先ほど委員長もおっしゃっていたような、価値創造をお互いにするというのを、日本語で書き加えておくほうが、読んですっと入るのかなと思う。

そういう日本語で書き下して入れていき、その中でこの出会う場づくりに関しては、こういうことを意識してやりましょうとか、資源の提供では、こういったことを意識しますというようなことを、各項目で書き換える。4-1ページで各主体はこんなことをやりますというところをもう少し書き加えて、ここで一旦、目線を合わせた上で、後ろはこんなアクションをできればいいということが書いてあるというようにもう1回調整をしたいと思う。

[風見委員長]

そういうことで、要するに価値を協働でつくっていくということが真の意味でのつながりを深くするものだということが、Creating Shared Valueなので、その言葉というよりも、今言ったような趣旨を、優しい文言で書いていただければいいと思う。この中で円卓会議とかいろんな形が出てきた中で、やはり価値とかビジョンを共有するということが重要だとだと思っているので、誰かが参画して、協働の価値を持つことによって、その活動が本当の意味で進化していく。

そのようなことを念頭に置いて、敷居が高くない言い方で書いていただければいいと思う。

[大橋委員]

あまり本質的な意見ではないかもしれなが、教育機関のところ、4-1ページには大学とか小学校まで入っているが、その後の各ページの各主体のアクションのところは、結構「大学が」と、大学が主語になっているところがすごく目立つので、どうなっているのかなと気になった。それはどういう意図なのか。

[渡辺委員]

(大学以外では)もう既に結構取り組まれていることではないかと思った。ボランティアの推進などは、これ以上多分開発の余地があるところは高等教育機関の部分かなと思っていた。

そういうわけで、結構大学ばかりの書きぶりになっているかとは思いますが、どう書いていかわからないままだったので、あまり書いていない。

[大橋委員]

現場で活動している一法人の視点から言えば、大学よりも大学以外の義務教育段階の学校とか、教育委員会と一緒にいろいろやっていくのは、かなりハードル高いというか、ほかの部局とかと比べるとやっぱり独特だなと思っている。そこが何か少しくいったもので変わるきっかけになるといいかなと期待があったので、そういう質問をさせていただいた。

[風見委員長]

例えば 4-7 ページのさまざまな主体というところで、一番目立つと思う。大学ではというだけではなくて、やはりその定義が大学だけではなくて、さまざまな教育機関を組んでいると思う。本当は社会教育と言ったときには、一般的な学校教育と社会教育と両方ある。

だから教育機関についてもう少し広く書けそうなところは書いていくほうがいいのではないかと思う。ワーキンググループで少しはみ出た部分は事務局が削ってくれると思うので、多分大丈夫だろう。

[高浦委員]

教育委員会だと行政になってしまうのか。小中学校単位で、ある程度裁量でできる場所であれば、教育機関の中で議論していくのがいいのかもしれない。

[風見委員長]

だから行政機構として書くのではなくて、高校、中学、小学校でもいい。小中高の参加というのはどこか書けそうなところあれば。

[渡辺委員]

もう少し書いたほうがいいだろうという部分とか、例えば学校地域支援本部などで既にやっていることになっているところも含め、どこまで書くのかということ。むしろ大橋委員のほうから、例えばこの項目にこういうのが入っていると嬉しいというものがあれば、ぜひ直接いただきたい。

学校は既に、これ以上業務を増やしたら破たんをするので、増やしますと書くために学校のほかの業務を減らして、もっとボランティアを推進しますとは書けない。

[大橋委員]

今の話に対応するのであれば、私としては業務を増やすというよりも、むしろもう少し効率的に学校を機能させるために連携したほうがいいところは連携したほうがいいという考え方を持っているので、そういうところは伝えておきたい。

[渡辺委員]

その観点は書きやすい。

[風見委員長]

マルチパートナーシップガバナンスという精神は、教育環境においても必要なんだと思う。さっき言った森の学校もそうだが、確かに最初はいろんなことをやると言うと、学校の先生もいっぱいだが、地域の人たちと一緒に連携して、進めていくということであればいいのではないか。

逆に教育機関がそれによって孤立化してきたこともあると思う。要するに地域の人がものを言いにくいのではないかという意味では協働の価値を生んでいくために、そういった連帯、連携をしながら進めていくというような言い方をしておけば、それはもうやっているよっていうところがあっても、読み方としていいと思う。

[熊沢委員]

今の教育のところ、大事かなと思ったが、教育機関の 4-1 ページの 2 行目が「多くの教員や」になっているので、教職員にしてほしい。後ろの 4-2 ページからの説明には「教職員」が出てくる。ひと文字だが、大事かと思ったので、入れておいていただけたらいいかなと思った。

[風見委員長]

大学でもこれ落とすと大変なことになる。逆に大学の人間とか、教育の側にいる人間じゃないと、意外と気がつかないと思うので、いいご指摘だったと思う。もっと言えば地域に対して仲間になってほしいと入っていないと、仲間に入れないので、その漏れがないように確認できればと思う。

[熊沢委員]

私個人の印象で気になったところだが、同じ 4-1 の (1) の市民活動団体のところで、社会福祉法人がここに並列されていていいのかなという印象があった。

社会福祉法人と言われると、特別養護老人ホームなどのイメージなので、まちづくりのためにとか、地域の課題を解決するために組織されたり、立ち上がった人たちは、なかなか社会福祉法人まで取れないで、NPO 法人というケースが多いようなイメージがあった。実際社会福祉法人を取れているところはどのくらいあるのかなということが 1 つ気になった。4-2 ページの説明を読んでいくと、いろんな社会福祉法人が想定されていると読めるところもあるし、その地域、まちづくりのためにつくられた社会福祉法人を想定して書かれているのかなというところ、両方あるような気がした。例えば仙台市内にある特別養護老人ホームのような社会福祉法人や、公益財団法人みたいなものは、意外とこの分類の中の、どこにも入らないと思ってしまう人がいるのではないか。

この説明を読めば当てはまると思うが、市民活動団体と言われてしまうと、うちは特養だからとか、うちは別に市民活動のために組織したわけではないから違うのではないかと思ってしまう人がいるのではないか。事業者（企業）でもないしと。そういうふうに感じられる方がいるのではないかと思った。

[渡辺委員]

財団法人みたいなところ、いわゆる広い意味の公益法人はどこに入るのかわからないみたいなこと、もう少し書いてもいいのかもしれないと思った。

[風見委員長]

事務局は、見解があるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

どこまで細かく分けて書いていくかというところはあるが、2-1 ページの部分は、「市民公益活動促進のための基本方針」の市民活動団体を定義している部分を要約して、抜粋してきた。

①から⑤までこういったものを備えていて、さらに⑥で継続性と組織性を備える、社会的役割を果たすことを目的とした団体、これを市民活動団体と言うというようなことでこれまでずっとやっているようなところがあり、このあたりにその社会福祉法人とかが入ってこなくもないかなというところもある。

10年前につくった仙台協働本の中でも規模感の違いや他益性、共益性とか、そういった部分を表した図はあったりするが、その中で、仙台市として考えているのは、市民活動団体にはそういった部分も含まれるであろうということでの認識ではいる。

[風見委員長]

その仙台協働本の中に社会福祉法人をどう読み取るかっていうのは書いてあるか。

[事務局（市民協働推進課長）]

これを見ると、市民活動団体の中に社会福祉法人は半分入っている。

[風見委員長]

そういうことか。

[事務局（市民協働推進課長）]

規模感のあたりで、いわゆる市民活動団体には入らない部分もあるだろうという想定の下でのくくりにはなっている。

[風見委員長]

結論的なことで考えると、社会福祉法人という言葉を出すことによって、そのイメージを広めるという意味でここに含まれている。そのときに一般社団法人はどこなのだよといった場合、多分事業者でもあり、市民活動団体でもある部分はある。

公益事業はもともとそういうものだと思うので、しっかりと分けて、行き先を決めるということが目的ではなくて、さまざまな社会をつくる団体の構成員の概念が、こうなっていて、それをさらに連携させていくということに趣旨を見れば、あまりどちらに含むというよりは、むしろ社会福祉法人がどこかにあったほうがいいだろうということで、こうな

ったのではないかと理解していた。

多分、両方に重なる。自分たちが事業者なのか、市民活動団体なのか、実は企業でもそういうセクションがあったりもするので、そういう二相性みたいなもので理解するということがいいのかなという気がする。もっと何かいろいろ書くといいのかもしれないが、いわゆる公益法人はある意味、中間的な領域で生まれたものなので、そんな感じだろうか。

ここに違和感があるということであれば、また少しワーキンググループで考えなければいけないが、どうだろうか。

[渡辺委員]

細分化の罫というか、言えば言うほどはまらなくなってくる。だから公益法人というのは、ある一定の規模感になっていると、市民活動団体とっていないだろうし、事業者ともっていないとしたときには、言及をもう 1 回しといたほうがいいのかもしい。ここでしっかり書いておかないと、そのための私たちのアクションというところの、「私たち」に入らないと、関係ないという話になってしまうのももったいない。

[風見委員長]

そういう法人をこの中で全部書き切ることにはできないので、代表的なひとつの概念定義をしたときに、例えば社会福祉法人をここに入れたときに、その項目が当てはまっているかということで検証するしかないと思う。そのときにちょっとほかに座りがよければ、事業者になってもおかしくないのかもしれない。その場合には事業者の定義を広げなくてはいけないということだと思う。うまくどっちかに入れるとしたらこっちなのかなというような感じなんだろう。さらに何かご意見あれば、高浦委員。

[高浦委員]

地域団体も曖昧なのかもしれない。地域で活動し、地域の高齢者や障害を持たれた人たちの活動団体であれば、地域の団体というようなことにもなるのかなと。それぞれ本当にいろんな側面があると思うので、風見委員長がおっしゃったように、どれか 1 つに収れんさせる必要もないのかなという気は確かにした。

[風見委員長]

逆に社会福祉法人って入れたことによって、社会福祉法人の方にちょっとメッセージを送っているという意味だろう。だからそういう意味では、さらにとっかかりにくくなる。むしろこういうときによく文章の推敲でやるのは、ないときの文章をつくって並べるといい。ただ、そこに入れることによってその仲間が広がっていくということであれば、広げるために書いているので、それでいいのかなと思う。

市民活動団体なのか、事業者なのかということからすると、条例で見れば、市民活動団体的なところの部分をより期待することになるのではないかと。そういう意味では事業者だと思う。ただ、その事業が社会的なものを含むのが本来の事業であって、そこまでいけば全部事業者になる。

あえて、こっちに入れておくことによって、社会福祉法人が事業として閉じている部分

もあるので、それを社会的につなげていくためにも、こういうところに入れておくという解釈でよろしいかなと思うが、いかがか。もし特にご異論なければ、多分そういう整理でよろしいのではないかと思う。

我々の論文もそうだが、最後になると段々まとまらなくなってくるのが、気になってくるが、ここを何とかまとめきれないといけないので、自分の心を強くして、前に進むしかない。

それでは一旦、確認しておきたいところがある。まず、自立について。

自立はこのいわゆる「立つ」のほうでいきたいというふうに、審議しなくてはいけないが、2-3 ページを見ていただいてもそういう強い意味で捉える方がいるかもしれない、創発・連携・自立というような並びからすると、これでもいいのかという気はするがどうか。特にご議論がなければ、先に進みたいと思うがよろしいか。

2-1 ページから基本的な考え方ということで、市民活動の促進で気になる点があれば、また列挙いただきたいと思う。1つ重要なのは市民参画の図が入ってきているが、これについてはどうだろう。これによって非常によくなったというように思っている。

要は協働のまちづくりというのは市民参画、いわゆる単純な市民参加という段階から、さらに施策決定に市民参画していく。おおげさに言えば、行動介入して、参加して、関わっていけるのかという、その部分を説いているということがこの条例の根幹でもあるので、市民参画の図ですね。そういうあたりについて何か意見があれば、少し議論しておきたいと思う。

あともう1つ、2-6 ページのところ、「地域社会の発展のためには」というくだりがあるって、マルチパートナーシップガバナンスを残すのか、変えるのか、どうするのかということの最終的な結論として、より詳しくマルチパートナーシップガバナンスが何であるかを書くことによって残そうということなので、読んでいただきたいと思う。

「地域社会発展のためには異なる価値観や行動パターンを持つ多様な主体が、対話を通して互いの違いを乗り越え、理解し合い、主体的に合意形成をつくりだす。そして共通の目標に向かって自分たちのまちづくりに関わり続けていくといった「マルチパートナーシップガバナンス」が、これからの協働によるまちづくりのためのスタートであり、重要な道しるべとなるものです」と書いてあり、注文をしたのは、先ほど言った市民参画という、マルチパートナーシップガバナンスのガバナンスをどう読むか。

より主体的、積極的な言い方のほうがまちづくりに関わり続けていくというよりはいいかなと思う。1つの案としては主体的にをそちらに移して、合意形成を本当は民主的な合意形成とか、いろんな言い方があると思うが、そのままでいいとして、目標に向かって自分たちのまちづくりに主体的に関わり続けていくといった言い方のほうがさらにいいのかなと。マルチパートナーシップガバナンスも基本的にはよくまとまっていると思う。少し提案いただいて、さらにいいものになるものがあれば、ヒントをいただけたらと思う。それと市民参画の図。そのあたりについてももしご意見あればと思います。これは重要なポイントではないかと思う。

[高浦委員]

今のお話を伺って、ガバナンスとなると、2-6 ページの半分から始まる政策形成のところ

でこの用語を使われたほうがいいのかと思う。どうしてもその前の文脈だと、やはり多様な主体のまちづくりの関わりというようなことに留まるので、やはりガバナンスというところまでなかなかいかないのではないかなというふうに、改めて思った。

[風見委員長]

そういうふうにも読める。多様な主体の協働によるまちづくりを目指してというところでは、その前段階で終えといて、政策形成過程の市民参画というところの枕なのか、最後なのかかわからないが、その部分のところでそこを目指すという、これがあるというやり方はどうか。渡辺委員はどうか。

[渡辺委員]

我々もマルチパートナーシップガバナンスのガバナンスをどう捉えるか。一番固く言うところの統治という意味なのか、主体的な合意形成っていう意味で捉えるかということで議論した。今回は、マルチパートナーシップガバナンスを合意形成というふうに一旦定義をした。ガバナンスというのは合意形成と一旦整理をしたので、だからこの前段に書いてあって、統治機構である行政システムにどういうふうに我々が入っていくかというのは、その後というように整理した。

個人的には踏み込むべきだと思っているが、この条例や基本方針の中で、そこまで踏み込むということが勇み足すぎないかと思ったので、合意形成というところで我々はまとめさせていただいた。

[高浦委員]

合意形成イコール政策形成と、直感的には思ってしまうので、座りのよさということを見ると、政策形成過程への話の枕詞のところこの言葉を使われてもいいのかなと思う。

[風見委員長]

政策形成過程への市民参画の最初のところに入れるといいのかなと思った。

多様な力を生かしたり、ここに書いてあるようなことを具体的に実現していくためには政策過程への住民参画の積極的な発展などが必要となる。そのキーとなる概念がマルチパートナーシップガバナンスということでもいいのではないか。それに基づいて、こういうことが道しるべになるものであるというのを書いて、文章を整えればいけるのではないか。随分議論してきたものなので、残す以上はしっかりと残してあげたいと思う。

[渡辺委員]

挑めというボールが来た気がするのでよく相談する。

[風見委員長]

今のマルチパートナーシップガバナンスの言葉で気になるころがあれば意見をいただきたいと思うが、これを出して、その政策形成過程の統治ということが完成しなくても、主体的に参加して決定していくっていうプロセスがまさにガバナンスでいいと思う。だか

ら合意形成と控えめに捉えておくか、もう少しさらに政策形成過程への市民参画をそう読んだということで、全然問題ないというふうに思うが、そんな勢いでいいか。

あともう1点。4-2 ページから始まるこのフレームの中で、市民活動サポートセンターをどこにどう表現するかということ。

この点線っていうのはどうなのかなと思った。行政の中に位置づけられているのは、いわゆる管理権というか、そういうものからきている。本来であれば市民活動の中間支援のひとつと言ってもいいが、行政と境が実線だと、これだけ何か固有名詞のようになってしまうので、今こういう状態になっている。

サポセンの機能が、行政機能の中では点線なので、最後これでもいいかなとは思いますが、あえて議論しておきたい。この点線ではなくて、本当は外に出ている機能ではないかなというところがあるので、そんな議論をしていたが、何かご意見があれば。

[高浦委員]

問題意識を改めて共有した感じだが、4-1 ページの(5)の説明では行政の中に市民センターと並んで完全に含まれている。

[風見委員長]

これはこれで読めるということで一応言ってみたかった。市民活動サポートセンターは官制でスタートして、それが行政に置かれている段階がいずれ卒業するのがゴールだと思っている。現時点から言うと、多分このとおりだと思う。

合意していないわけではなく、シンポジウムなどでこれを広めていくときに、行政だけではない、市民活動サポートセンター的なものがまちづくりの新しい拠点として進化するみたいなことを、何か盛り込めないかなと思うぐらい。

それはここから出発するところなので、ここに盛り込むというよりは、シンポジウムでそういう議論になり、それが市長にも届けばいいなと思っている。

まちづくりの拠点になることによって、単に市民だけではなくて、この市民活動サポートセンターというよりはまちづくり拠点何々センター、まちづくりセンターになるべきで、今回この条例の中で変えることはできないと思うが、それを踏まえて今後サポセンを改名していくとか、これから劇的にどう変えていくかということ、この発表のときに、ぜひ議論できればいいのかなと思う。

ある意味ではこの条例の変化に基づいて、サポセンも変わらなくてはいけない、みんなそれぞれ変わっていかなくてはいけないんだということを共有するものになっていけばいいのかなということで、点線は容認しているが、その議論を頭に入れておいていただけたら、次の議論につながると思った。

高瀬委員、市民の側から見たときに、どんなふうに受け止められるか。

[高瀬委員]

私の感想みたいな話になるのかもしれないが、全般にこの担い手づくりとか、仕組みづくりとか、そういったものに関してトータルで言うと、非常に丁寧に書いてあるなという気がする。ワーキングの人たちがあれこれとやっていただいた結果だと思う。

先ほどからいろいろと議論になった、この市民活動団体とこの地縁団体、それと地域団体、この区別がよくわからないというのがまず1つ。それから行政と市民活動サポートセンターの違いの議論もあるが、ここはもう基本的にはイコールというふうに、私自身は理解している。最初の市民活動団体と地縁団体、地域団体の区別が、一般の人たちにはわかるのかどうかというのがわからないので、気になった。

今回、第2ステップの市民協働の段階に入っていくということからすると、今申し上げなかった教育機関とか、あるいは事業者とか、そういったジャンルというか、区分けのところの人たちに新たに仲間に加わっていただくという要素が、非常に強いのかなという気がしている。

その区分けも大切だけれども、この表全体から見たときに、具体的に書いてある私たちのアクションそのものの中味が区分けよりは、大切になってくるのかなというふうに思う。そういった意味では非常に丁寧に書いてあるのでいいのかなということで、このアクションはあくまでもこうあってほしいという、骨太な例示みたいな要素もあるんだと思う。

いわゆる取るべきアクションの例示を示しているということと、こう目指してほしいというその思いも込めて、書いてあるというところがあると思うが、そんなふうにトータルでは感じている。

それから今日は議論にならなかったけれども、シンクタンクとエンジンの話で、これが今回のこの新たな条例を踏み出していくときに、旧来からあったものを機能強化という要素もあるのかなというふうに思う。そこが非常に大きな力をつけていくための話になると思うが、その部分もきちっと書いてあるのでトータルでこれはいいなと思った。

[風見委員長]

すべての市民がそういうふうに読んでいただけると嬉しい。模範解答のような読み方で、本当におっしゃるとおりで、やっぱり丁寧に書かれてきているとは思っている。ただ、さっき言った区分けの問題も案外最初のわかりにくさがハードルにならないように、ここでやっぱり気をつけなくてはいけないところだが、そのあたり何かあるか。

[高浦委員]

非常によく作り込みされているなと思うが、どんどん協働本のように改訂がされていてもいいのではないかな。まさにそれこそ合意形成であったりするわけで、アクションリストを随時改訂するような、そういう機会が保障されていけばいいのではないかなというふうに思う。条例そのものはいじれないにしても、時代の変化に応じてどんどん付け加えていったら、市民との対話のひとつの場というような感じで使っていけばいいのではないかなと思った。

[風見委員長]

そのとおりだと思う。高瀬委員もおっしゃったとおり、この骨太の例示とおっしゃっていた目指すべきビジョンをベースにみんなに考えていただいて、そこでいろんな多様なアクションが起きればいいということだと思うので、ぜひ市民のシンポジウムのときにも市民にどう伝えるかということでぜひ筆頭のガイドになっていただいて、やっていただけれ

ばなと思って聞いていた。

あともう1つあった。今話題に挙げた4-5ページの協働のエンジン、これもすごく重要な部分で、今回改定したところでもある。

今までやっていたシンクタンク的な機能というものもあるが、市民がしっかりと参画して、市民センターとかサポセンのような施設を使いながら、うまく本当の意味でのシンクタンクをつくっていくとか、自分で考え、意思決定をしていくための政策形成に関わるための場所になっていたりとか、そういう機能を言っていると思うので、そのあたりも確認していただければと思う。

特に協働のエンジンについてはどうか。非常に力強い言い方で、力みすぎているところはないか、今日点検しなくてははいけなかった。

もしよろしければこの議論をまとめていきたいというふうに思うが、特に先ほどのマルチパートナーシップガバナンスのところの書き換えや編集等、あと資源の部分について、もう少し幅広く書いていただいて、今日出たことについてまたさらにワーキンググループにはお願いして、ワーキンググループと事務局のほうで、記憶が定かなうちに作業いただく。一度委員の方にメールをしていただいて、共有して、最後は委員長の私と事務局とで、責任編集をしたいと思う。市長答申への時間もスケジュールも迫ってきていると思うので、そんな形でよろしいか。

それでは本当に長らく審議してきたが、一応基本方針の答申についても、ほぼまとまったということで、ここまでのところ、本当に活発な議論ありがとうございました。

3 報告事項

(1) 仙台市国家戦略特区・特定非営利活動法人設立促進事業について

[風見委員長]

続いて報告事項。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは事務局のほうから、関連する事項について3件ほど報告申し上げたい。まず資料3の仙台市国家戦略特区・特定非営利活動法人設立促進事業についてである。仙台市は先般、ソーシャルイノベーションを推進する国家戦略特区に正式に認定されたということで、今後関連するさまざまなメニューを実施していきたいと考えている。

第一弾としてNPO法人の設立手続きの迅速化が図られることになる。具体的に申し上げますと、下のほうに図があるが、これまで設立、法人設立するためには申請から4カ月近く時間を要していたというところがある。2カ月間の申請書の縦覧期間というのがあり、これを2週間に短縮するといったことによって、従来の約半分程度の期間で設立できるということになる。

今後こういったことをはじめ、より起業しやすい環境を整えるようなメニューや女性の活躍が推進されるような提案といったものを行ってまいりたいというふうに考えている。

[風見委員長]

何かこれについて質問は。

[高浦委員]

期間を短くするというので、いろんな要因で法人設立数が増えたり、減ったりすると思うが、この短縮の効果がある程度検証できるといい。政策的にも期待されているところかと思う。

(2) 協働推進人材育成事業について

[事務局（市民協働推進課長）]

次に資料4の協働推進人材育成事業～NPO 留学してみませんか～というもののだが、7月に施行された条例において、市の役割の1つとして、市は職員の市民活動及び市民協働に関する理解を推進するために、研修その他の機会を積極的に設けるものとする条例に定められており、これまでも職員の一部 NPO 体験、研修のようなものというのがあったが、今回はそれを拡充して、6つのNPOの皆さんにご協力いただいた。7月から8月にかけて、6名の職員がそれぞれ5日間、一緒に活動させていただいたというもの。

その成果を庁内で共有すべく、先週、各局の管理職も含め、報告会を開催した。その報告会のまとめについては、まだこの資料には間に合わなかったが、派遣された職員からは、一緒に活動して、協働を進めるためにはやはりNPOも行政もそれぞれができることや、できないこと、これを積極的に発信していく必要があるとか、双方諦めずにとことん話し合うことが大切であるとか、組織同士の連携はまず人と人とのつながりからというような話が聞かれたところである。来年度はさらに規模を拡大して実施してまいりたいというふうを考えている。

[風見委員長]

仙台市もこういう段階に来たということで、喜んでいる。内部がしっかり変わっていかないといけないと思うので、どういうことに気づきがあったかを聞くのが楽しみだ。あとやはり、体験されるといいし、このNPO 留学という言葉がいい。少し実務を離れながら、また違う視点で帰って来てくれっていう意味の留学だろう。

[高浦委員]

逆に京都府でやっているように、いろんな身分の問題とかあるとは思いますが、NPOセンターの職員を府のほうで受け入れるみたいな、NPOの人材を行政体験してもらいたいな仕組みをつくっていけないものなのか。

[事務局（市民協働推進課長）]

確かにその交換みたいな形で、お互いにという意味では、交換留学みたいなのも大切な視点なのかなというふうには考えている。

[風見委員長]

霞が関も結構人材交流が多い。あれは大きなプラットフォームというか、いい習慣になっていると思う。いろんな銀行や企業から結構入って来ているが、そうすると行政の仕事もわかるし、だから一方的な見方が減ってくるので、そういう人たちをつなぐのはとても

重要だと思う。そういう人材交流も仙台市もされるといいのではないか。

(3) 仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例のリーフレットについて

[事務局（市民協働推進課長）]

最後はカラー刷りの資料をつけているが、条例の周知用のリーフレットで、各区役所や、市民活動サポートセンターなどで配布している。その条例の内容について、広く市民の皆さんにご理解いただくように、今後とも努めていきたいと思っている。

[風見委員長]

これから広めていくときに、とても重要だと思うので、若干字が小さいかなというのは、しょうがないだろうが、よりいいものにどんどんしていただきたい。何かお気づきの点があれば、これはたくさん配るのか。

[事務局（市民協働推進課長）]

はい、たくさん刷っている。

[風見委員長]

世の中に出ていくものでもあるので、そういう意味で関わっていただいた委員の皆様にもう一度見ていただいて、アドバイスをいただければと思う。これはもう配っているのか。

[事務局（市民協働推進課長）]

もう既に9月の初めから配っていて、今後答申いただいて、基本方針などを策定していく形になっていくと、そちらのほうが具体性があるって、よりわかりやすいものになっていくのかなというのがある。

[風見委員長]

あくまで条例だからね。

[事務局（市民協働推進課長）]

まずは条例で、その基本方針ができるまでというようなところ。

[風見委員長]

基本方針をしっかりとやるためのパンフレットというか、リーフレットというか、そういうものを用意するってはいけない。基本方針をどう世の中に広めていくかというところを少し考えないといけない。

[事務局（市民協働推進課長）]

いただいたものを基に、我々のほうで基本方針案をつくった上で考える。

[事務局（市民協働推進課長）]

また市民のフォーラムみたいなものを通して、いろいろ周知も図られていくのかなというふうには考えている。

[風見委員長]

それもよろしく願いたい。

4 その他

[風見委員長]

あとその他というジャンルになるが、何かあるか。各委員の皆様から特に気になった点、またもしないようであれば、今後のスケジュールを事務局のほうから説明願う。

[事務局（協働推進係長）]

今後の予定について、本日いただいた議論を踏まえて、基本方針に修正を加えたものを最終答申として、風見委員長から市長に行っていただくことになる。日程としては現在のところ、10月27日の16時30分から17時で予定している。委員の皆様にもこの場にご同席いただけるので、ご都合の合う方はぜひご検討いただければと思う。日程については正式に決まったらまた改めて連絡をさせていただきたい。

それから答申を10月にいただいたあとに、仙台市において、この基本方針の中間案を作成する。この中間案について、市役所内部や議会、それから本委員会や市民の皆様のご意見をお伺いしながら、再度の中間案に修正を加えて、平成28年の1月に基本方針として策定したいというふうに考えている。

次の委員会は、基本方針の中間案をご検討いただく場ということで、予定をしており、日程としては今のところ11月ごろということで考えている。日程調整について、また改めてご連絡をさせていただきたいと思う。来年1月の基本方針策定までの間に、フォーラムのような機会も設けていきたいということで、今後検討していきたいと考えている。

[風見委員長]

少し時間が超過しているが、今日は節目の会なので、部長、局長からも一言。

[市民局長]

それぞれの専門的な立場からさまざまなご意見をいただき、大分形が見えるようになった。そして、ワーキングで大変苦勞いただいた渡辺委員にも大変感謝申し上げる。

今日の議論を踏まえた答申になるよう、我々も努力していきたい。大変今日はありがとうございました。

[市民協働推進部長]

今後今回いただいたご意見をさらにブラッシュアップしたものにしていきたいと思っている。

推進委員会の皆さんには本当に長い間、これまでご議論いただき、本当に感謝をしてい

る。答申案としていただくものは少しとんがったもののほうが、私たちも非常にありがたいなと思っている。

第二の協働のステージの第一歩として、それにふさわしいような答申の案になるように、私たち事務局も努力していきたいと思う。本当にワーキングの皆様には心から感謝をした。今日は渡辺委員に代表してお礼を言いたい。ありがとうございました。

[風見委員長]

最後までとんがり続けられたかなということを楽しそうに思うし、今回いろんなことがあって難産の条例でもあったが、やはりひとつの条例をまとめていくのは、これだけ大変な時間がかかるわけで、共通の思い出、先ほど言った共通価値みたいなものをみんなで広めて行こうと思えるものにできたことが嬉しかったなと思う。委員長はじめ、本当に好き勝手言う委員が多いものだから、事務局の皆様にも随分ついて来ていただいてありがとうございました。

ここまでこられたのはやはりワーキンググループの多大なる貢献だというふうに思うし、今日も全員はいらっしゃらないが、やはりひとつの大きな節目を迎えるにあたって、しっかりとした議論をやっていただいた。ほぼまとまってきたかなということで、今日皆さんでこの場を迎えられてよかったというふうに思う。

市長に答申申し上げて、さらにフォーラムのようなもので、また世の中に知らしめて、実際ここで描いたようなビジョンを実現するということができ初めて、この条例なり基本方針の意味があるので、これからも事務局のほうにもご苦勞かけると思うが、この協働まちづくり推進委員会自身がひとつ変わったというのが大きな節目になると思う。

皆様第一期目ということでもあるし、やはりこういった協働まちづくりから仙台市が変わっていくという大きなエンジンになっていくと思うので、変わっていくという強い意志を持って、この市全体、庁内、それぞれのセクター、仙台市自身がより輝くようなものになればと思う。今日はたくさんの方に議論いただいて、ここまでこられた。ここまでの議論を皆さんでもう一度称え合うという意味で、拍手で今日終わりたいと思う。本当に長い間ご議論ありがとうございました。

5 閉会

[事務局（協働推進係長）]

それでは以上をもちまして、平成27年度第2回仙台市協働まちづくり推進委員会のほうを閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。――

〈議事録署名人〉

[委員長]

風見正三

[署名人]

熊沢由美